

(別添 4)

越生町 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子供たちの資質・能力を育成することが求められている。

越生町教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）では、「人を育て文化を育む越生教育」を目指す教育の姿としている。また、基本計画の施策の1つである「確かな学力と自立する力の育成」の中において「個に応じたきめ細やかな指導」を掲げ、児童生徒に合わせてICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るとともに、学習内容の定着と学習意欲の向上を目指す。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備については、令和2年度に全児童生徒及び教職員分を整備し、ネットワークについても同年度に整備を行い、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整えた。

また、整備した端末及びネットワークを活用した学びを推進していくため、ソフトウェア等を導入し、研修を行った。

その結果、授業や家庭学習でのICT活用が推進され、個別最適な学習が実現されている。さらに学校では、オンライン授業を行うなど1人1台端末を活用した学びの保障についても取り組みが進んでいる。

課題として、端末の性能や経年劣化による動作不良が見受けられた。

GIGA第2期では、端末の更新・ネットワーク状況の確認を行い、端末活用の妨げにならないよう課題を解決していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末の環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用していく。

(1) 「1人1台端末の積極的な活用」

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面での1人1台端末の活用を積極的に進める。

(2) 「個別最適な学び・協働的な学びの充実」

個に応じたきめ細やかな指導を行うにあたり、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、学習内容の定着と学習意欲の向上を図る。

(3) 「学びの保障」

- ・欠席した児童生徒や感染症による学級閉鎖等、学校に登校して学習ができない状況が生じた場合に、オンラインで学習ができる体制を整備する。
- ・不登校児童生徒等については、希望があった場合に端末を活用した授業への参加・視聴の機会が提供できる体制を整備する。